区民意見募集の結果

- 1.意見募集の期間 平成25年9月17日から平成25年10月7日 2.意見の件数 1通(1人)、2件 3.意見の概要、区の考え方

項目		意見の概要	区の考え方
条例全般について		・マンション建設に反対はしていないが、マンションが近隣との交流や住環境を悪化させるのは間違いない事実である。 このために保育所の協議を必要とすることには賛成である。	・住環境条例の一部改正(素案)にご賛同いただけたものとして、区民が安心して子育てできる環境整備の拡充を図るため、保育所管と建築行政所管が連携を強化し、マンション建設の時期を捉えて保育所等の設置をより一層推進するために、住環境条例の改正に向けて手続きを進めてまいります。
	保育行政について	・区は私立の保育所に反対しているが、根拠が明らかでない。労働組合を重視しているのなら、区民をないがしろにしていると思われても仕方ない。早急な対策を求める。	・区は、平成18年度に区立保育園の民営化に着手し、平成22年度までに5園民営化したところです。今後の方針としては、平成23年度に策定した「今後の保育施策推進のための保育施設再整備方針」に基づいて、区立園の統廃合と機能強化、老朽施設の更新を併せて推進することとしております。また、保育待機児の解消に向けた取組においても、平成21年度以降、国が設置した「安心こども基金」による補助制度を活用し、私立認可保育園の整備を基本として施設整備を推進しており、次期実施計画においても、この方針を継続する旨、議会に対しても報告しているところです。従って、ご意見にあるような「私立保育所に反対している」という事実はありません。